

今までの検討・調査結果等

- 1 結婚等に関する県民意識調査** (H23. 12~H24. 1 実施、対象：県在住の20・30代の男女2,000人)
- (1) 将来結婚したいか **結婚したい 90.2%** (すぐにも19.1%、2~3年以内23.1%、いずれ48.0%)
 - (2) 結婚していない理由 ⇒ 第1位：**適当な相手にめぐり合わない 52.0%**
 - (3) 県や市町村に、結婚を支援する事業に取り組んでほしい **77.2%**
- 2 子育て支援サービスに関する調査** (H25. 8~9 実施、対象：県内の未就学児を持つ保護者1,000人)
- (1) 子どもを増やすに当たっての課題
 - ① 子育てや教育にお金がかかりすぎる **74.8%**
 - ② 働きながら子育てができる職場環境がない **40.9%**
 - (2) 子育て支援に役立つ施策
 - ① 保育料等の支援、軽減 **56.8%**
 - ② 子育てと仕事の両立がしやすい職場環境の整備 **44.4%** (母親が常勤の場合55.0%でトップ)
 - (3) 第1子出産を機に常勤を辞めた理由 (母親)
 - ① 家事・育児に専念するために自発的に辞めた **39.2%←28.6% (19)**
 - ② 仕事を続けたかったが、仕事と育児の両立の難しさで辞めた **26.9%←45.1% (19)**
 - (4) 子育て・子どもの世話の分担 **高い割合で妻が中心 (86.8%)**
 - (5) 家事の分担 **高い割合で妻が中心 (90.4%)**
- 3 仕事と子育ての両立支援に関する意識調査** (H25. 8~11 実施)
- <企業調査> (対象：県内に事業所を置く企業の経営者・労務担当者、回答数148)
- (1) 両立支援制度の運用状況 企業経営者(人事労務担当者)と従業員の意識にギャップ
 - ・ 制度が整っており、実際に利用がある **企業 54.1%⇔従業員 44.2%**
 - ・ 制度も柔軟な対応もない **企業 1.4%⇔従業員 9.6%**
- <従業員調査> (対象：従業員のうち、小学6年生までの児童を持つ保護者、回答数498)
- (1) 子育てをする人にとって働きやすい職場だと思う **72.5%←63.5% (19)**
 - (2) 今後実施してほしい両立支援制度
 - ① 経済的援助(保育サービスの利用料の補助、出産手当の支給等) **43.0%**
 - ② 時間外労働の削減、有給休暇の取得促進などによる長時間労働の見直し **33.9%**
- 4 子育て支援・少子化対策県民会議、各部会での意見** (抜粋)
- 結婚・出産等のライフプランを大学生等のときに、男女ともに立ててみる取組を進める必要がある。
 - 若い世代に結婚や子育ての喜びや楽しさを伝えることは重要。
 - 出産に適した年齢があることを若い人に知ってもらうことは重要。
 - 病児保育の不足が、仕事と子育ての両立を困難にしている。
 - 子どもが病気でもそんなに会社を休めないのが、病児保育のニーズは高い。
 - 放課後児童クラブをもっと充実してほしいという意見が多い。
 - 子どもの対場からいっても、親のワークライフバランスを最重点にしてもいい。
 - 一般事業主行動計画を策定し、制度を整えても、十分利用されていないことあるので、制度の活用が進むよう対策を考える必要がある。
 - 50人以下の企業で働いているパートの女性も多いので、一般事業主行動計画の策定について、従業員規模を下げていくことも視野に入れる必要。
 - 結婚・出産に向かう年齢層の県外流出が少子化の大きな要因ではないか。
 - 父親向けの育児講座を開催しても、参加する時間がないと話にならないので、企業側にもこの点を理解する必要。
 - 男性の育児参加が出生率を上げることに繋がると思う。男性にもっと育児参加してもらうためにも、男性の働き方を変えていくことが大切。
 - 働き盛りの時期であっても、父親も早く帰り、子育てに少しでも協力する必要。

課題

重点施策

【結婚支援】

- 将来結婚したいが、適当な相手にめぐり合わないため、結婚していない男女が多い。
- 行政に結婚支援に取り組んでほしいとの意見も多い。

【ライフプラン教育の推進】

- 早いうちから、自らのライフプランを具体的に立ててみるのが重要との意見がある。

【教育・保育・子育て支援の充実】

- 子ども・子育て支援新制度に対応した教育・保育の充実が求められている。
- 病児・病後児保育や放課後児童クラブなど、多様な保育サービス等の充実・増加を望む意見が多い。

【仕事と子育ての両立支援】

- 企業における両立支援制度は整ってきているが、企業と従業員との捉え方にギャップがある。
- 制度を整えるだけでなく、制度の活用が進むよう対策を考える必要もある。

【若者定着促進】

- 若者の県外流出が少子化の一つの要因となっている。

【男性の育児・家事への参加促進】

- 育児・家事の負担が女性に偏っており、女性の精神的・身体的負担感も高い。

【多子世帯の経済的負担の軽減】

- 子育て等の経済的負担が産後をためらう一因となっている。

新

1 結婚を希望する男女への支援

- 少子化の進行は、未婚化、晩婚化等が主な要因であり、少子化傾向に歯止めをかけるため、県としても積極的に結婚支援施策を展開する必要がある。
- とやまマリッジサポートセンターの開設(本年秋)
 - ・ お見合い(マッチング)の実施
 - ・ 会員向けスキルアップセミナーの開催
 - ・ 企業の人事担当者向け支援セミナーの開催

新

2 若い世代でのライフプラン教育の推進

- 若い世代が、今後の人生について主体的に考えることにより、自らに合った結婚、妊娠・出産を迎えることができることから、ライフプラン教育を推進する必要がある。
- 中・高・大生対象のセミナー等の開催

拡

3 教育・保育・子育て支援のさらなる充実

- 質の高い教育・保育の一体的提供を進める必要がある。
- 病児・病後児保育など多様な保育や放課後児童クラブの実施箇所数は増加しているが、子育て家庭からのニーズは依然高く、さらなる子育て支援の充実が求められる。
- 多様な保育の拡充、放課後児童クラブの時間延長支援、幼保連携の促進、職員研修の充実

拡

4 仕事と子育ての両立支援の実効ある取組みの推進

(ワーク・ライフ・バランスの一層の推進)

- 全国に先駆け、一般事業主行動計画の策定対象を拡大し支援を行うなど、全国モデルとなる成果を挙げており、引き続き、取組みを推進する必要がある。
- 今後は、規模の小さな企業においても、両立支援の取組みが行われるよう、積極的に支援する必要がある。
- 優れた取組事例の紹介や企業内研修会への講師派遣

拡

5 Uターン就職の促進など若者の定着支援

- 本県のUターン就職率は非常に高い状況にあるが、今後は、北陸新幹線の開業効果を最大限に活かし、若者の県内定着を一層促進する必要がある。
- Uターン就職セミナーの開催、定住・半定住の促進

拡

6 男性の育児・家事への参加の促進

- 夫の家事・育児参加時間が長いと、第2子以降の出生割合が増えるという調査もあり、男性の育児・家事参加を積極的に推進する必要がある。
- イクメン・カジダン出前講座(企業・大学)の開催

拡

7 多子世帯の経済的負担の軽減

- 子育て家庭に対する支援施策検討部会(H25. 1. 15 設置)において検討(保育料軽減の対象年齢拡大等)

I 保育・子育て支援の充実

- 病児・病後児保育事業実施に係る情報提供や設置に向けた働きかけが望ましい。
- マイ保育園事業について充実していくことが望ましい。
- 利用者ニーズを踏まえ、放課後児童クラブの設置促進や開設時間の延長などを図ることが重要。

II 子育ての負担感の軽減

- 引き続き子育て支援センターの整備を進め、母親の負担感・孤立感の解消に努めることが必要。
- 子育て支援団体・子育てサークル等の活動を支援するとともに、育児講座等の開催により、父親の育児参加のきっかけをつくることが望ましい。

III 経済的負担の軽減

- 多子世帯の保育料の軽減について、対象年齢の拡大や軽減率の見直しなどを検討することが望ましい。
- 多子世帯向け低利融資等が必要に応じ活用できるよう、普及啓発を図ることが重要。

IV 出産年齢・ライフプランの理解

- 若い世代に対し、妊娠や女性特有の健康管理等についての正しい知識を普及啓発するとともに、妊娠・出産をライフプランに適切に位置づけるための理解を広めていくことが必要。
- 特定不妊治療費助成については、国の制度変更などの状況等を踏まえ、妊娠する確率がより高い年齢層に配慮した助成制度の充実について検討することが望ましい。

V 子育てに関する意識・理解

- 引き続き学校教育において子育てに関する指導を推進するとともに、「14歳の挑戦事業」における育児体験を継続実施していくことが重要
- 親学び講座の実施や家庭教育に関する情報提供、相談体制を充実し、家庭における教育力を向上していくことが重要。
- 子育ての喜び・楽しさ等についての啓発を進めるとともに、社会全体が子育てを支援するよう気運の醸成を図っていくことが必要。

VI 仕事と子育ての両立

- 従業員 50 人以下の小規模な企業においても、一般事業主行動計画の策定が行われるよう必要な支援を行うとともに、行動計画の期間満了（更新）を迎える企業に対し、内容の充実に向けた支援を行うなど、仕事と子育てを両立しやすい職場環境の整備を一層推進することが重要。
- 出産等を機に退職した女性の再就職支援については、就業意識や技術習得の向上に向けた研修や情報提供を行うなど多様なニーズに対応した支援の充実が望ましい。

VII 子育て家庭に対する住宅支援

- 引き続き住宅の取得・リフォームを行う子育て家庭に対して低利な融資制度で支援を行うとともに、制度の周知に努める必要。
- 県営住宅の入居基準について、より多くの子育て家庭が対象となるよう見直し、負担軽減につながるよう検討することが望ましい。